

廃棄物管理の適正化に関する進捗状況について

2022年4月27日

TEPCO

東京電力ホールディングス株式会社

- 下記の事象が発生
 - ✓ 2021年3月 コンテナからの放射性物質の漏洩
 - ✓ 2021年7月 汚染土壌収納容器（ノッチタンク）からの溢水

- 点検等の作業が錯綜し、一時保管エリアへの瓦礫類の受入が停滞。結果、仮設集積の増加、長期化に至った（仮設集積は本来一時的なものであるため実施計画に位置づけられていない）

- このような状況を改善し、廃棄物管理の適正化を図るための計画を立案し、実行しているところ

計画 の概要

- **2021年度中 保管状態を確認し適切に是正**

- コンテナ内容物確認、耐候性シート養生
- 仮設集積場所の状態確認、是正 等

- **2022年度中 適切な場所での適切な状態維持へ移行**

- 一時保管エリアの追設、仮設集積の最小化
- 新たなコンテナの保守管理方法での管理 等

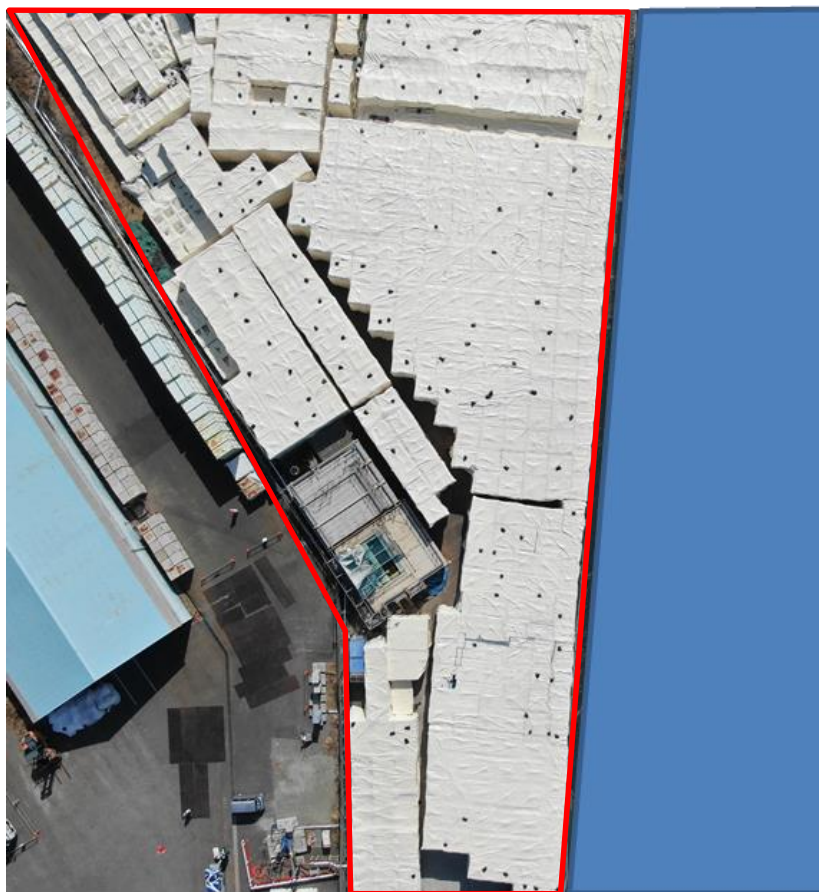
- 更なるリスク低減対策について遅れが生じているものの、2021年度中に適切な保管状態の確認と是正を行うという当初の目的は達成見込み

目的	実施項目	当初計画	進捗状況	現在の予定
適正な保管状態の確保	コンテナ内容物確認	2022年3月完了	・2月14日点検完了（4,011基） ⇒2月14日時点で未排水であった4基について排水実施済	2022年2月完了済
	コンテナシート養生	2022年3月完了	・仮設シート養生（9/27完了） ・耐候性シート養生（2022年3月28日完了）	2022年3月完了済
	仮設集積管理状態確認、是正	2022年3月完了	・発電所幹部が現場確認を実施。管理状況是正の必要性を指摘し、是正が完了したことまで確認	2022年1月完了済
更なるリスク低減	腐食コンテナの移し替え	2022年度上期完了	・2022年3月14日から作業開始 174／646基（4/6時点）	2022年度上期完了
	汚染土壌の移し替え	2022年内目途完了	・2022年2月着手（当初計画2022年3月） ・20ftコンテナ150基調達。その後については固体庫10棟の状況を踏まえ計画	—

- 2022年度中に仮設集積を最小化し「適切な保管状態の維持への移行」を達成するという当初の目的の達成に向け、計画的に進捗

実施項目	当初計画	進捗状況	現在の予定
保管容量の確保（既設エリアの整理、一時保管エリア追設申請準備）	2022年3月完了	・実施計画変更申請に向けた申請書等の準備中	2022年5月完了
高線量屋外一時保管エリアの解消	2022年9月完了	・エリアF1について高線量コンテナの詰め替え作業を実施中 ・エリアE2については保管の実態を反映し最大線量切り下げを実施（上記追設申請に合わせて実施）	2022年9月完了
コンテナ保守運用見直し	2022年4月運用開始	・長期保守管理計画の策定を3月に完了、今年度より計画に則った保守管理を実施	一部運用開始済
固体廃棄物Gの仮設集積場所への集約	2022年3月完了	・148箇所（9月末）⇒43箇所（3月末）まで集約完了	2022年3月完了済
雑可燃物の焼却	2022年4月運用開始	・3/22よりエリア整備を開始、今後は既設雑固体焼却設備の稼働状況を踏まえて分別作業等を実施	2022年4月運用開始
再利用対象の移動	2022年11月～2022年12月	・一時保管エリアの追設に合わせ、再利用対象に限定せず分別を実施する計画を立案	—
運用方法の見直し（ルールของ整合性確認、見直し計画立案）	2021年12月完了	・巡視頻度の見直し、仮設集積場所の設置目的を明確化しガイドに記載	2022年3月見直し完了済

- シート養生等の対策を要する屋外保管瓦礫類(表面線量率0.1mSv/h超)を保管しているエリアのコンテナを対象に、更なるコンテナの腐食防止、雨水の侵入防止を目的としてシート養生を実施
- 仮設シート養生は2021年9月に完了し、より耐候性の高いシートへのリプレイスが2022年3月28日に完了



一時保管エリアW1

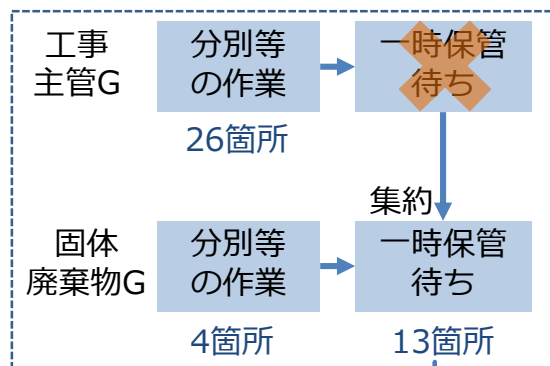


一時保管エリアX

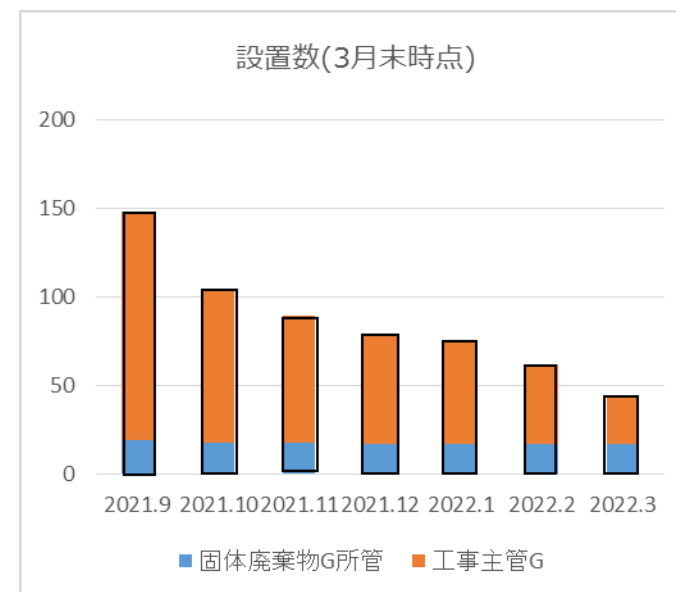
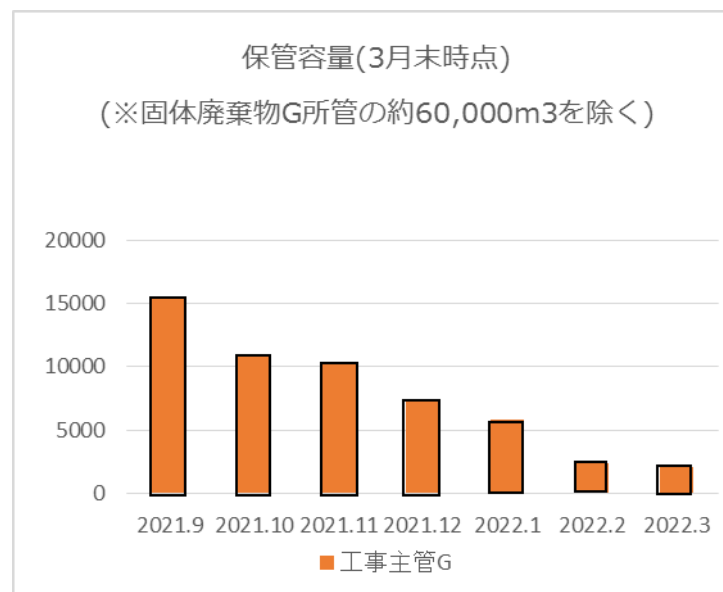
仮設集積場所集約の進捗状況

- 工事主管G管理の分別やコンテナ収納を目的としない仮設集積場所を解消し、2021年度内にできるだけ固体廃棄物Gの仮設集積に集約する計画
- 仮設集積場所の数は2021年9月末時点では148箇所あったが、3月末時点では43箇所まで減少している（うち、工事主管G管理が26箇所である）
- 工事主管G管理の仮設集積場所については、瓦礫類の分別作業やコンテナ収納を実施しているエリア26箇所を除き解消し、固体廃棄物Gの仮設集積場所（17箇所）に集約
- 固体廃棄物G管理の仮設集積のうち13箇所は「一時保管待ち」だが、後述の通り、実施計画を変更し一時保管エリアとする等により2022年度中に解消する計画である

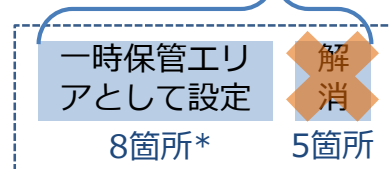
2021年度中に解消
運用継続



仮設集積場所集約の進捗状況



2022年度中に実施



* 一時保管エリアの設定箇所数とは合致しない（設定に際して統合する箇所があるため）

- 2022年3月14日から作業開始し、4/6時点で174／646基まで進捗（進捗率:27%）



補修済みコンテナ
(内容物：β汚染有または0.1mSv/h以上のガレキ)



6m³コンテナへ詰め替え

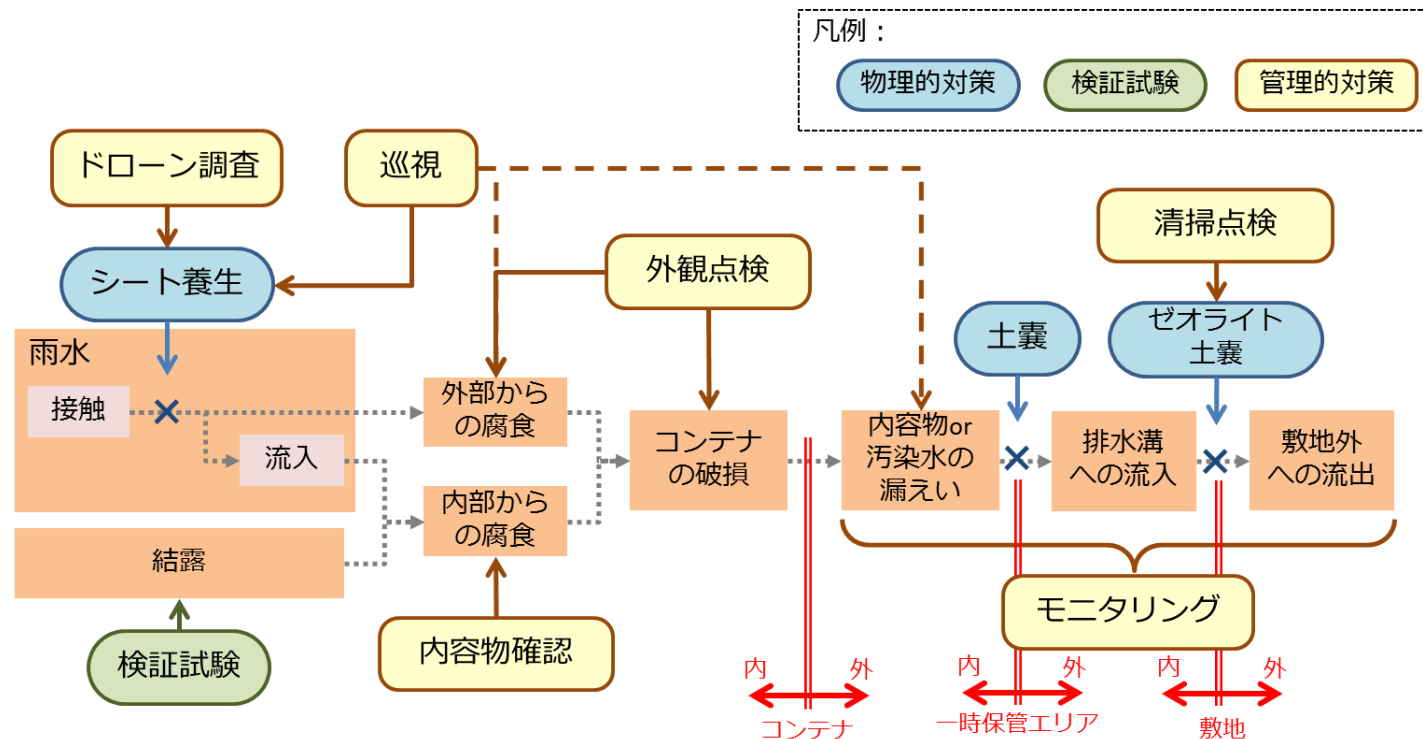
- 2021年度末に工事主管Gの分別や収納作業等以外の仮設集積場所の解消が完了
- 今後は仮設集積場所の本来の設置目的である分別や収納作業等に限定して運用する旨をガイドに明確化
- 4S等の日常管理は、直接工事エリアや資機材仮置きエリアと同様に作業の中で随時実施
- ただし、固体廃棄物G所管の一時保管待ちの仮設集積場所については、一時保管エリアと同等の管理を継続し、2022年度中に一時保管エリアとして設定する予定

長期保守管理計画の見直し

- 2021年度の点検結果から、今後は事後保全(BDM)のみでなく、シート養生等の対策を要する屋外保管瓦礫類(表面線量率0.1mSv/h超)を保管しているエリア※のコンテナに対して時間基準保全(TBM)を採用し、瓦礫収納開始から3年を経過したコンテナを対象に年1回外観点検を実施

※エリアD,E1,E2,F1,P2,W1,X,m,n

- 外観点検に加えて、巡視(1回/週)、ドローン調査(1回/3ヶ月)等を実施し、万一の漏えいに備えたモニタリング等と合わせて、下図のような総合的な保守計画を策定し、長期保守管理計画に反映を実施



土嚢設置状況

- エリアから排水溝への流入を防止するため、土嚢を設置（2/26完了）
- 既に実施している側溝サーベイに加えて、今回設置した土嚢周辺のサーベイを追加実施予定

